

康は「常」即ち一般的ないし通常のかどうかではなく、内容的に康について、健であるかどうかを真正面から積極的に概念に則しているものである。この際全について付け加えておけば、健全の語は二義の両方にまたがって使われていると言ってよいが、一つの「全」は「まるまる」とか「全く」の語に置き換えることができ、もう一つは通常とか平生とかに通用する場合の全であってむしろ「殆ど」に近い。安全に則して正しく言えば安分としての安全なのである。言い直せば安全の全は論理的に正確な場合と論理的な厳密さを失った日常的なゆるい使い方との二つがあるということに注意しておきたいということである。そしてその時単に特に障害がなければよいのか、逆に壮健強健頑健そのものでなければ健康とか、健全とか言えないのか、そしてまた全という以上どの点についてもどの角度からみても欠如してはいけないのか、それとも個々の点や面に過度に囚われることなく全体的にみた概評として、「健」であればよいということなのか、まづ問題とならざるをえない。

簡明に言えば、比較的にみた健と障の相対的意味の違いをプラスマイナス的なベクトル的な見方による一般的な相反的問題として捉えるか、その両語の相対性に於ける人と人との間の比較をこえた論理に則しながら超個人的社会全体の組織秩序的機能に則したりすることなく、個々それぞれに相対関係を離れた絶対的とも言える基準に照らして捉えるべき問題なのか問題とならざるをえないのである。例えば古くからの言葉「天行健なり」という時の健は障もしくは何ら支障なく行われていることであるが、その障には外からの妨害や干渉による場合の外にも、内からとも言うべき衰弱による健康の程度的低下がありうる。後者の場合、自由であることには変りはないが、前者の場合は不自由さが加わるのであって、今日的な社会問題としての「自由」の問題に連ってゆくが、その場合にも事実を避けえない障とかを、つまり回避克服の可能性とかの見込みのないこととして覚り、自らの内的判断によるものとして諦めるのであれば、それまでの不自由は自由なことになる。諦観的総合的覚悟の上に、宗教的自由自在の境地が個々それぞれの心を開け、それなりにその人生は「健」と称しうることになる。

病気のとき何かしたいけれども、それもできない、これもできなくなれば不自由極まりないことになるが、その「ないものねだり」をやめて、晴耕雨読的精神あるいは姿勢に徹すれば、決して不自由にならないと言うことができよう。感じないだけ感じようとしただけであって胡麻化しにすぎないと否定的非難を加えるむきもあるが、三界は虚妄に外ならないと極端に言わないまでも、そしてまた十分か不足かなどの価値についてだけは根本的問題を残すにしても、ほかは尺度のとり方、欲求願望のあり方、置き方などによるもので、つまりは一切諸法も一心作と言えるのではないか。すべては人毎の考え方によるもので一概に言えないのだということも大方の理解のえられるところであろう。平等の権利をもつということは皆平等の価値をもつということとは違う。人としての価値という点では等しいが、どういう人がどういう状況にあるかということによって変わってくるような価値付けを否定するような等しさはありえないのである。もしそれならば、教育が否定されるばかりでなく成長も進歩向上も否定されなければならないことになってしまう。

衰弱に対してはただの健を強健との「中」間に置くことができれば、○×的二分法をこえて三步三分的な中観の世界をうることができ、即時即席に自由の境地にあるのではないだけのことになる。何についての「健」かが問題になるのかは人毎の考え方によるわけであるが、「何」は目的であっても「何処まで」の見透しは難しく、若輩は無限の可能性を錯覚したり、逆に現状に安住したりしかねない。成長過程、未熟段階ではそうであって当然であろうが、金魚の「ととまじり」は愚であると同時に、逆に時分の花にも高低あるいは盛衰あるを知らずにいれば、徒らに苦労を重ねる結果とならざるをえない。安分知足を知らなければならないが、程度問題についても不足を知って智を磨くことによって自由の天地をうるのでなければならないだろう。この世間のありようの問題は基準の取り方にあるのだが、老いてなお現実に従って行動世界を変えるには賢さが足りず、若さを羨んで嫉んだりするにはいたらぬまでも、なげき苛立つしかない浅ましさと見えなくもない。

心の世界を対他比較的にしてなおかつ自己流に秩序立てれば、身の程知らず分を弁えないということにもならざるをえないが、自分の弁を欠くときは一方では怯劣の譏りをうけ、他方では逆に唯我独尊的独善に逸って人境を離れることになることを知るべきである。子供に対する対他比較的鞭撻は教育上は誤りと極めつけられるようであるが、価

値内在化の悟得の境地は決して非難さるべきことではない。強ちの非難は為にするものと知らなければならない。確かに退嬰的か進取的積極的かの評価の尺度も外的設定は教育的考慮もしくはリハビリテーションの取戻しのための可能性に立った訓練でなければ、むしろ否定されるべきであろう。しかし、外のもの外の世界との事実的な客観的認知ないし認識は必要不可欠であると言える。しかしまた科学的知識や技術について大切なのは、途中途上の現実にあつては科学的現状結果を盲信し絶対化することなく、「安全態度」に欠かせない留保的姿勢にもとづく暫定的規範意識を忘却してはならないことである。

これらの問題を障害を中心にして改めて考えてみようとするならば、どんな障害が、何処に、どうして生じたかをまづ問題にすべきであろうが、「どんな」は二通りに答えられる。一つは種類分けや特定のために部位や組織的な特定によって、「坐骨神経症」とか「斜頸」のように名付ける場合である。もう一つは「重度鞭打症」「軽度貧血症」などの類いで軽重などにもふれるそれぞれのケースに即した特徴づけである。障害の場合、損や傷の結果として歩行障害や言語障害、嚥下障害などが起こることもあり、どうしてかを問うとき、例えば糖尿症状の継続の後に生ずるところから様々な障害の原因をそこに求めることもある。しかし、ここで障害について新たに問題になる点は、今日メタボリックなものとして特徴づけられる内的因果の連鎖によるものと、物理的に外から加えられるものとの二大別である。これを「加」に対応する「受」として、加害に対して「受害」と言わないからには当然「～される」のような言い方にはならないことをも知らなければならない。「加害」されてのように「障害される」というのはこの見地からみてもやはり正しくないのである。

まとめて言えば、うかつに自由不自由の問題に置き換えていうことはかえって問題が大きいといわなければならないわけであるが、むしろその言いかえをやめて障害の言葉をこそその意味を正した上で使い続けることが重要である。今までの言い方を借りればあくまでも身体障害者は障害者なのであって、その際に身体上の障害を人間的な全体的にみて障害者そのものであるとみてしまうことをやめればよいことではないか。今まで仏教的な言い方を借りながら心王とか一心作ということを書いてきたのだが、心がある悟りを開いてくれば障害とは必ずしもならないはずであろう。目の光を失った人はすぐれた聴覚の世界に入り大きく豊かな世界を得ることができることはよく知られているところである。勿論全員がそうなるわけではないが、逆に相当のレベルのパラリンピックが今日みられるようになっていることも考えるべきであろう。しかもそのような個人差個体差は通常の人健常の人として捉えられる人の中にも明らかなどころである。さらに昔から今日統合失調症と呼ばれるものと強度のストレスによるうつ症状との別を診断するのは初期の段階ではまことに難しいといわれてきたことを思い合わせれば、いっそう不自由な方というそういう言い方は避けなければならないのではあるまいか。むしろいえるとするならば、まるぼつ的基準に全てを合わせてそこに疑問をもたないほうがはるかに人間的に自由を持たない姿なのではないだろうか。必ずしも統制に反対ということではなく、ロボット化には大きな問題があるといいたいのである。

加害の結果は傷害とか損害とかを相手に与え、逆に被害者は「受」けるのである。損害の場合は肉体的な損傷としての損害と今日一般に考え勝ちであるような経済的な損害とがあるが、小指を落されたとか耳をそぎ落とされたとかいった場合のように傷害を含んでいうような損害は前の例である。経済的損害の場合には経済的な損害を直接うけるわけではなくてお金を取られたとか手形をばくられたとかいう場合でもそれは肉体の一部が小指がとられたと同じことなのであって、商品とか荷物だとか施設だとかの水没焼滅などの害を受けた結果同様間接的に受けるもので、その点傷害に似るが、必ずしも究極的には障害になるとは限らないことは焼け太りなどを考えれば容易に理解できるであろう。経済尺度というのは質を問わない量化されたものであるから、代替代償として捉えた上でトータルに計算しなおすことができる。経済価値というのはあくまでも無形のものであって、損得が最終的に言いうるのは貸借対照表を作り上げた時というべきであろう。でなければ、宣伝広告費や総務課などの非生産部門の費用は損害ということにならざるをえないことになる。損害はストレートに障害にはつながらないのである。

「障」害の場合は一般に間接的であり、直接的には「阻害」されとか「妨害」されると言うのであるが、間接的問題結果として器官・組織などの能力低下によって意のままもとのままにならないのが不可逆的に常態化した場合は

器質的に変形、変態してしまったものとして考えられてきたのに対し、メタボリック即ち代謝異常による場合は内部の全体的関連上の連絡連繋の不都合が考えられその機能的因果連鎖が解明されて、直接的にはその内的な機能低下や作用停止は器質変化以前もしくは以外の別種のものとして考えられてきたのである。むしろ漢方的な考え方はこれに近いが、徹底的かつ極端には、病の殆どを「気の病」として内的問題ととらえ、一旦は外的刺戟や摂受をもすべて内化した上で考えてゆこうとする。言わば、あくまでも内的閉鎖系を考えた上で病症を考えて外的なものはあくまでも元気の励起のための加療的手段として考えているのだとも言えるのである。「障害」は「加-受」を離れた事態、状態としてみるのであって、「生ずる」とこそいわれるべきである。

「身体障害者」というとき「身障者」と縮めていうことがあるが、まるまる「身体」をつけ忘れてただ障害者と言ってしまうのはつつしむべきであろう。同様に、昔、独身者などの一人者にむかって「御不自由で大変ですね」という言葉は普通の挨拶語であった。「身体の御不自由な方」と「障害」の語を「不自由」に置きかえて言うのは一層気をつけなければならないであろう。「自由」の意味は深く重い。独身者に言う場合の不自由は不便以上の意味でないが、身体の上の不自由、まして特定の限定なしの不自由は不便どころでない深刻な意味を伴いかねない。これからの時代、自由の問題を不便程度に考えては済まないのではないか。この場合、不自由が「生ずる」のではなく「なってしまう」と言うべきであろうか、不用意に口にすべき言葉ではないといってよい。

むすび

(1)

私の小学校の頃の親しい同級生に片方の膝に障害がありその脚がよく曲らない人がいた。確かに形態的に跛であり、世間的には障害者であり、おそらく医者的にみても、形態的に片方の膝から下が曲らないばかりでなく、機能的にみても膝に屈伸の能力が失われていることからして障害者と言う筈である。しかし、彼は私と同じような速さで歩けばかりか、運動会の徒競走で私が遂にクラスで一番になることが出来なかったのはその彼の足の速さの故なのであって、子供の頃には彼が身体障害者などとはとても思えなかったし、ましては障害者などとはとても思えなかった。あまり成績はよくなかった点はあるが、正義感は強く全く正常な考えをし行動をする人であった。極く極く軽度であってもよければ今日風のパラリンピックの選手にもなったであろう。障害者というより健康優良児にはなれる筈がない些細な不具者であるにすぎないと言う方が当たっている。そしてもし彼がその不具にもとづく機能にいらだたしきを感じ劣等感を抱いていたならば、その心では身体障害をつねづね感じていた筈で、その限り身体障害者であると自ら感じていた心の障害者でもあったはずなのであり、その心からみて正しく身体障害と言える。

しかし世間的にただの形態的表現と言うべき不具者と言わず意志や自由についても含めて言うことになる障害者というのはかつて失礼無礼であるのだと私は感じかつ考え、停年前の若い頃には教室を含めて機会あるごとによく若い人達にその不当性について話していた。今でもそうであるが科学的言説を含めて俗説には危険極まりない僻事が流布していたからである。片輪とか片端とか記されて「かたわ」と言うのは当時差別語であるとされ、当事者達もそれを斥い身体障害と言うべきだと主張していた。私はかえって問題であると考えていたが、年を経るにつれて、人々もその不届きさに気づくと「身体のご不自由な方」という「身体の」をつけた舌を噛みそうな馬鹿げた言い方が提唱されるようになった。

しかし「ご不自由な」とは即ち自分では自分がどうにもならぬという言い方であり、それほど失礼極まりない残酷な表現はないのであるまいか。しかし「身体」をつけて障害者というよりも自由自律性を失った者であるかのように言う表現法でも、やはり「心王」などという観念論的存在把握を拒否しつつける立場からすれば否定しようもない露骨な蔑みに連らざるをえない言い方で、廃人扱いの一步手前だとも言うようなものだ。

自由か否かは単なる動機的选择によるのではなく結果についての実現実行の見通しにもとづく可能性の現実性に関する反省的吟味を経てから言うべきものである。言い換えれば批判力を備えた上での無制約性を得ることこそが自由なのである。英語で言えば should や can に must が伴うものでなければならないであろう。must は自己都合によって

言われる「ねばならない」ことをいう語であって自由に近いが、しかし must は他律的 should とは出発点が違うがこれが自由となると単に願望、要求にもとづくだけでなく社会的存在としての社会性からの倫理にもかなう、そしてまたさらには倫理の他律性を清算して他律性をも他律性のままにすることのない真の自律性に徹した道徳律を身につけなければならないのである。

みだりに身体の不自由をもって老人、病者、弱者と言うことは心の底からのいたわりと「いとおしみ」の心を欠けば深くつつしまなければならないことにならざるをえない。剥奪によるにせよ喪失によるにせよ自由の否定は、単刀直入に言えば隷従、もしくは隷従の境地にあることを示すもので、容易ならぬ意味のものである。不用意に軽々しく口にすべからざる言葉である。

さて川俣氏の指摘に即した結論を急げば、「認知-症」という言葉にも正しい意味がありうるとするならば、認知こそ分別知の始まりであり、分別知こそ科学的知識探求の否定をも意味しかねない意味合いを持ちやがては「心頭の滅却」にもいたるべきもので、分別知こそ自由自在の大きな妨げとなるということになってしまいかねず、「認知-症」という言葉は文字通りには逆説的に分別知非難になって科学的根本的立場の否定になってしまいかねないほどの誤りにも及びかねない命名なのであると言わざるをえない。

(2)

「認知能力に障害が生じた病状」というのか「認知という病的症状」というのか、二通りの理解が一応可能であるが、前者は横着な表現であるのに対して後者は正当な表現という違いがある。しかし後者は分別知を誤りとして排除する深い宗教的教えへの高みに立った言葉ではあっても、意味内容からみて医学的用語としては直ちに肯定しがたいといわざるをえないのではないだろうか。

今日政治において、無邪気を装って安全に安心を並べ立てて「安全安心」とか「安心安全」とかしきりに言う。それを流行語やコピーを取り入れるような無反省無批判な態度で聞き流すうち無意識ながらに深く刷り込まれるのは医学用語を安直に宗教的な意味の言い方に置き換えることと同じようなものであって、あまりにも無分別に過ぎることといわざるをえないことになろう。今まで何分日本人は A. D. ホワイト以来宗教を科学の敵と扱い続けてきたのであるが、この問題についてはまづ医師と医学者、医療と医学をはっきり弁別しながら科学と宗教の異同についての根源的理解の上に立つて言う必要が片時も忘れられてはならないように思われる。

一般に科学者は数学の課題で一般式の変数に適時適宜に特定値を与えて、 $f(x)$ の答えをうるところからか、万事その都度「定義すればよいだろう」と考えて、領域毎に時には殆ど手前勝手に意味づけ、実態的関連を取落とし、全体関連中の自分のいる位置を見失い勝ちである。独善的でもあるこの姿勢を取りつづけさせるのは科学技術の有効性の評価が高いからであるが、特に医学の世界ではそれが強かったし、今でも強いように思える。今まで医師を指しては Doc というが、言うまでもなく Doctor の省略である。今はもっぱら親愛の情としての気持ちからの言となっている。犬にも猫にも食器その他の道具にも何にでも「してあげて」といい、自分の職業にも「さん」をつけてよぶが、昔の言葉使いのうるさい時代の日本でも直接に先生と呼ぶ時以外にも女性などが一般的に言って必ず敬称をつけて「お医者様」と呼ぶのは医師に対してであった。殆どすべての人が何時その助けを求めるかも知れない必要不可欠な価値を認めるからであるが、普遍的客観的価値認識に従った物言いであった。しかし今は、すべてにわたって有効性を直ちに有用性としてはならないと同様に、自分の気持ちだけに任せて言葉を口にしたり面白可笑しく使われる言葉を無際限に用いたりしてはならない。安っぽい「人権」の語の乱用はかつて平等を危うくし、やたらな丁寧語は尊敬の気持をかえってなくし「温度」に関係のない「温度差」の乱用は食物にも危「険」という「危うさ」の場合と同様に、言葉をでたらめにし真意や真義をわからなくする。言葉は単なる communication の手段であるばかりでなく、思想そのものでもある。これを「存在の棲み家」といった人もあるが、日本でも「言葉は人である」といわれてきた。少し安っぽくなるのを惧れなければ言葉は心そのものであるとも言えるであろう。

こうずみ・カイカク

巧角 専市首相

辛島 司朗

巧角単市郎は太簡首相小泉純一郎氏の致仕の後に、大行首相のために察諒先生呻恫が予定する諡号であるが、迷って今だに推敲しつつあるところは単純明快の「単」をとるか専守専市の「専」をとるべきかである。専は簡単に一つにまとめてしまうことであるが、いづれにしても音は「タイカンシュショウ カイカクセンイチロウ」でよい。巧角の音は勿論「カイカク」、訓は少し訛るが「こうずみ」である。

日本の現在の巧角専市郎首相の言葉は虎の咆哮にも似て、決して誇らしい言葉にならず誠に安心できないことに、澤雨など論外のことで、露いささかの滴露たるべきその言葉にも人の言葉らしい一片のこころの端の表われも、しみたれた一掬いの情の湿いさえも望めない。巧角専市郎首相の叫ぶ巧角の巧はまた鞞や角の字形ともなり、日本では、古くから様々に訓まれてきたが、「片居」をも意味するらしく「乞巧」と合せても用いられてきた。しかしそうではなくむしろ中国古来その字は人骨を祭り、行くのを遏し止めることと考えられている。巧角首相の場合には飛車の行ではなく「角行」を乞い願うという意味であると考えられるべきであろう。ただの片言しか口に出来ないが、洋の東西に限らず派手な音曲入りの芝居好きらしい彼に相応しいのはさかんな引き連れカメラの盛大な放列の、いや盛んなカメラ引き率れの御箱ともいふべき「九段の屋代の靖国の父」はたまた「靖国の桜に映える憂国の侍日本」のどたばた詣でもいふべき大一番なのかも知れないが、一口切りの「巧角屋」的掛声は大きな扇情効果を副える。冷たく見れば埋めるのでなく、明るみに担ぎ出して顕彰するという現代的 funeral march の滑稽とも聞こえる。そしてまた彼には、勝者のみが生存に値し死にゆく敗者は死にゆくべきでと言うしかない傷むべしとも思えぬ冷徹さがある。靖国詣でというのは何なのだろうか。慰霊なのか顕彰なのか。

しかし意馬心猿のままに当節風には「安全ネット」として取り沙汰されるものを予め張っておくことのない非情さばかりで、ひたすら市場中心の繁盛を冀求のみであるにしても、独り笑う反面でその笑いの元手となった哀れな人々を端役に仕立てたその季節外れの反動的芝居にはお涙頂戴式の意外といえなくもない情が籠められているかのように語られている。立ち廻りの陰に見えるその「なさけ」は田舎芝居につきものの「触り」でこそあれ、王道をたたえるものではない。赤子としてお国のために戦った兵隊さんの、伝統的言い方をすれば、お家大事と働いて死んだ家の子郎等の死の悼みに寄せる哀れみが込められているらしいのである。しかし、それは君主の情というより、武士の頭領のそれといったら当るであろう。今や、その振舞いは武士道王国の再興のためには不可欠のもの筈だ。

方整として正路をゆきながら、全を安んじようとする配慮どころか、ドラキュラのような顔をしたアーリマンがシバ神とともに後先構わず大暴れしたというのがこの首相の田舎芝居の実相である。純一郎の純は単純一郎であることを言うのであるとは若い時から言われていたらしいが、そうならそれは案外悪餓鬼の頑固な我儘にすぎないのかも知れない。しかし当人にとってはどうであれ、そのような心猿の者に全権を与えてしまったに等しい日本人の可成の数が自業自得とは言え、今更のように、貧しき民の膏血を絞って正閏の正を捨てて閏ならぬ血潤につとめる以外にも血潮の粘りつきに驚き呆れてしまわざるをえない始末である。正義の神アフラ・マツダにドラキュラのイメージはふさわしくない。今日本に限らず多くの国が国家ならぬ「テロ」との「戦争」などと不可解なことに追従するが、いわゆる民主主義国家においての「テロとの戦争」とは何か。まるで「花見る人の長刀」とでもいった体たらくではないか。

「テロとの戦争」に勢い立ち随処に寧ろ暇もなく、まさしく悪夢と化した昔の横暴のつけに悩む欧米流の妄想の産物としてのテロの脅威というのは、また利己的己の「安全」のための先制攻撃とは、心中の芽生えを芟除しがたくなったテロルに外ならないのではないか。獅子「心」中の虫というべきこのテロルは獅子吼する師衆をもってするのはなく、敬虔な懺悔をもって蠱払いをもってする以外に退治しえないのではないか。日本は今こそヨーロッパアメリカ流から逃れ出て、悔い改めて覇道をやめて正道に帰りアジアのこころをこころとすべきではないのか。

共謀罪が企まれている近頃の事態に及んで、漸くこれが日本での何時か来た破局的な無謀乱暴の繰り返しの道に外

ならないのであることに気づいた始末なのであるが、その何時かがついでこの間の今なお生きている者の脳裏に紛れもなく鮮やかなところなのである。悪法も法かとは夙に問題にされてきたところであるが、法とは精神のことではなく法手続きのこと、しかもほんの形式だけの手続きのこと、そして民主主義とはその合法性に従順に従うということなのか。しかし今日本はひたすら手続きを怠りながら、そのうちに精神を撥無すべくとてつもない違憲的拡大解釈で突っ走ろうとする。そしてその挙句は法の最高権威機関も「違憲ではない、違憲状態である」という神の御託宣のような超論理的言辭を弄する為体である。今の日本の師表たるアメリカは、民主主義と人道の名の下に「合法的」暴力を事とし、もはや詭弁などを超えて恐るべき虚言をも敢えてする。それがまた悪餓鬼首相の尻馬に乗る道なのでもある。

今日本で共謀罪の法律が議会で承認可決されて成立してしまえば、今後どんなことになるであろうか。肩を落して言えば「しょうもない」と吐き捨てるしかない悪餓鬼の所業であるということになる。しかし後始末は容易でない。今、愛国心教育いや強制の道をひらこうとすることは、共謀罪として大逆罪を民主国家で再生させようとするに外ならない。「君が代」は全くそのままであるが、御真影はやがて「日の丸」にシュールレアリスティックデフォルメされるが、「日の丸」そのものは「君が代」のそれと同じくもとのまんまで少しの手直しも、いやそれどころかクリーニングもないまま、スクリーニングをクリアーしている。

ツァレトウストラ即ちゾロアスターの正義の裏の幻想の夢の中で、こんな悪夢のことも口をつぐむ以外になくなる法律上の改善改良という巧角的改革が、正邪善悪は勿論問題外の良否さえ問はずことなく、問題の市場奉仕のためにとひた奔逸るものであることは言うまでもなく明らかであるが、改革狂者とも言うべきであろうか、途轍のない巧角専市首相の下でのそれは一体何のためなのだろうか。恐らくはその何かのためなのではあるが、そもそもそれを忘れると改変変更とか改革改変とかの語について全く正歪や是非を言えなくなってしまうことになる。

共謀罪にしてもそうであるがそこでの「良否」は有効性の有無であり、その有効性こそが直ちに有用性とされるのである。中国の氏姓の姓は氏の上の大族をいう女系を示す語であったが、日本の姓は新羅の骨品制をうけ、「骸骨」にも意味の通じかねない水つき草むす「しかぼね」の「かぼね」の訓みの語となり、神の国を始めた天武以降のかつての日本的律令制の下の改姓改名は改正と違ってただの改定改易をいうのみで、ただ支配者の命に従うこと従わせることを意味するのである。改姓は服従の屈從的もしくは屈辱的な「しるし」であり、改名は呼びやすさのためである。改は改であったとも言われるが、蛇形の蟲霊「巳」をうって禍を改めるのがもともとの改だそうであるが、改の形の字に改変されると、もはや禍を改めることとも関係なく変えて新ためるだけの意味になってしまうのもやむをえないことかも知れない。「巳」を「己」にかえたその異文である改はただ「新める」ことを言うだけで呪的意味を失ってしまったのも不思議はないのであるが、もともとの改の呪力はその言霊のうちには残存しているかにみえる。

改革は変革と同様で必ずしも兇や禍にかかわるものでないが、革はただの更や改とは違って烈しくあらためたり革まったりすることを言う意味があり激烈の意で、本来はただ正常でないことをいう変とは異なる。

「テロとの戦争」に勢り立ち、いまアメリカは狼狽しうろたえ切っているが、その今、日本はそれに便乗しようとするばかりでなく更に進めてそれに広く批判的段階での取締りをも企んでか、熱心に言論封殺法としかいいようのないものを成立させたがっているかに見える。「共謀罪」は端的にかつての治安維持の悪法に連るものと言わざるをえない。かつて大逆罪を始めとする国体護持のための使命感を伴いながら、変革が国体に反する「革命」勢力制圧のためにと称して大いに鼓吹され重宝に利用され、後に翼賛体制の形成につながり亡国の誤りに日本を導いたのが忘れがたいが、逆にかつてを忘れる心こそ真に亡びをもたらすものと言わなければならない。忘を誡め亡を防ぐために変革による「革命」をめぐる少し季節外れの考察をしておく必要があるが、これについては別稿に譲りたい。

稿を終える前に、将来のための反省材料としての巧角的変革について立ち返ってみておかなければならない。白川静によれば革の字形は獣の皮を展いた形であろうが、獣皮の毛を去ったものともピンと張ったものともいわれ、革は翻と同様に翹の字を作るが、急疾に翹ぶことを言うようだ。日本でも「病が革る」などというが、急にせまって変ることを言う。白川はまた變(=変)について、『文は支であるが、[説文解字繫伝]に『支は為すこと有るなり』というように撃つことを示す字で翹はその撃つべき対象である』とし、[広雅、釈詁三]に『翹るなり』とあって、變と

は変改することをせまる呪儀をいう。そして變の中の言は神に対する立誓で誓明をいうが、その盟誓を撃つことはそれを破り、変改することを示す。ゆえは変更、変乱、事變の意となる』と言う。

「聖書」の天国の永遠は最後の審判による catastrophe の後にといいが、それでは一陽来「福」の変易世界は完全に消滅して永遠の世界はむしろ死の世界に置きかえられてしまうのではあるまいか。神の下の生とはこの世の死の上に成立つのであろうか。

ひたすら再来がまたれて、闊歩高談の春の貧しき民はその濡^しりをこそ需めているが、万物の潤養は、必ずしも露味甘からずとも、それこそが正義にかなうのではないか。今こそ命を継ぐべき真の安全のための反巧角的革命が必要なのではないか。だが、今やその強迫強制的脅かしに怯え竦んで、ただ残されるのは日が沈んだ後に月天心にあつて貧しき町を通りすぎた後に、その後に霑露の至ることが切実に需められ、聖夜の聖なる子の誕生の時ひたすらまたれるだけなのだろうか。

ニイチェは彼の「ツァラトゥストラ」の序章で、龍獅子を経た後の聖なる始めとしての幼児を説くが、その三歩、三段の変容のうちのもう一步もう一段が待ち遠しい。しかし拱手してただ待つだけではいけないのではないだろうか。しかしながらこれからはそのような声、路傍の石の声も共謀の罪にあたるものとして抑制され遂には弾圧されてゆくのであろうか。

あるいはスタイリストの美しさを誇ったものともいえなくはないが、またはえりまきとかげなどの顕著な例にみるような、「こけおどし」ともいえなくはないライオン頭の不変不動で変わる事のない日本の巧角総理は「改革」を売物にしてきているが、この頃の言論には少なからず登場するあるいはせざるをえない「安全ネット」などは毛頭にもない彼の改革の実は少しも革新性を含むこともなく、ただ変革に励んでいるもしくは変人的変改としか思えなくもない。その改革は一体何のためのものなのであろうか。虎の威を借りた実を伴わない虎気威もしくは虚威とでも言う外ないものであろうか。巧角は音ではカイカク、日本風には「こいずみ」ということになるが、「巧」は乞うこと、もとめることを意味する字である。求め願う方が角式もしくは角行であつて正直^{せいじよく}に行くのでないのであるが、巧はまた句とも句とも書かれる字であり、人骨の象であつて呪的には害にも通ずる字らしい。

彼のライオン・ヘッドに象徴されるのは東風の吹く「ひむかしのくに」にあるまじき荒涼たる砂漠の惨害であるという外ないのだが、見かけだけの獅子舞を前にした民衆、人間性を欠いたその言葉によって餌食とされることを知らぬ民衆の喝采をよぶ。しかし、幾分滑稽味を含む東洋の虎に匹敵するライオンの実は砂漠の虎であるに尽きる。

確かに発憤は悪いことではない。しかし「憤之一字は進学の機関なり」とも言われるが、闇雲の憤激は慎むべきであろう。自らの心王の輝きをもって闇雲を払い見通しに欠けた破壊は手遅れにならぬうちに罷めなければならない。古いながらもしかし古来の、全的秩序形成の根底をなす龍王の慈雨^{じう}を廃めさせてはなるまい。これからは真の意味の「安全」を怠つて民をたぶらかし、「安心」を百万遍歌つて聞かせ子守唄のように百万遍唱えてみせるのは一日も早くやめさせるべきである。

ニイチェの「ツァラトゥストラ」の序言では三段の変容を説いているのであるが、最後に聖なる始めとしての das Kind 幼子の誕生を説く。「周易正義」には、易の三名を論じて「易は一名にして三義を含む。所謂易なり変易なり不易なり」とあるが、なお後々の参考までに付け加えておけば、変の正字は變^{へん}に支を加えたものであり、みだりの改革はただの改変に終わることを知らなければならないが、藤堂などは變について『乱れた糸を解こうとしても解けないさま。変にもつれた意を含み、乱と同系のことば』という。しかし乱と同系というのをよしとし、館を経や質に掛けるのをよしとしても、その「たて」の乱れを単なる糸の乱れとする場合何が縦糸で何が横糸なのか、その違いはどうなるのか。どっちだったらよかつたのか。歌のままでは後から考えるものにとって纏れ乱れたままとする外ない。経と緯はしっかり弁別され分別されなければならない。歌とは言え、糸の乱れとのみいうのはただ言葉を飾るのみで日本の不十分さと言わなければならない。干天の慈雨、一陽来「福」の何時来たるのか。

今後の日本に師帥たるものに、意馬心猿の獅子とも言うべき巧角専市首相の後を襲つて巧角を進めることを求めるか、掃拭して清霽^{せいせい}と彝倫^{いりん}の回復を求めるか、今重要な岐路に差しかかっているといわなければならない。✦

愛国心について

—安全学的方法論にもとづく考察—

辛島 司朗

まえがきにかえて 安全学的考察とその方法

(1) 哲学的実証と科学的実証

先の国会末期に審議できないことを見越した上に議決も出来ぬまま継続審議にもかけずにおかれたとしか思えない教育基本法案絡みの愛国心問題がジャーナリズムを賑わしているが、愛国心を考えるには、当然「愛」とは何か、「国」とは何か、「心」とは何かを先づ明らかにしなければならないであろう。

何事によらず、科学史や技術史あるいは思想史に限らず歴史的現実的考察に先立ってそうすることが何よりも重要なことである。まづ概念として取り上げ、その後に全般的一般な歴史的实际についてみるというのが、大きく言えば安全学的方法、あるいは少なくともそれが科学流の思考に反してややこしく、五月蠅のように煩い「我流」とも評されざるをえない私のやり方なのである。勿論、その間にも現状認識を正し、拡げ深めてゆくことが欠かせないことは言うまでもない。当然、事によってはそれなりに大事であっても、等閑にはできない大事かつ大切なことであることであるならば、その認識を寸刻たりとも忽せにせず、万事現実離れしたり偏頗に陥ったりすることなく、満遍ない整理を心掛けた上で問題に相応しい論理的組立てを行わなければならないのである。

安全学もしくは安全学的方法と科学もしくは科学的方法について述べておけば、安全学的方法こそ基本的な実践哲学の方法である筈だが、「産学」と一口に言われてしまう今日、学問的には或いは **scientism** 科学万能の今日、正確かつ厳密には科学技術万能とも言うべき今日猶、いやそのような今日だからこそ、「仍」どころではなく尚一層のこととして、掛け声だけでなく‘なほなほ’に、哲学は重視され大切にされなければならないが、またもつとも現代に適した形が追究されなければならないが、その形こそが「安全学」なのである。

これに対して科学は従来、純粋科学とも言われて直接的に厳密な学の名において形而上学的哲学に接しその一部ともなりながら、他方ではその科学の基礎の上に築かれる実践哲学の一部ともなり実際の価値を持ち、また科学技術となって実用価値の創成者となる。勿論形而上学につながってその一部となる純粋科学は理論的な真理価値を持つものであることはいうまでもないが、あくまでもそれ自体は実際の価値でも実用価値でもない。

厳密な学でもある科学が殆ど、いやむしろもっぱら技術科学と化して効率、能率至上の有効性を直ちに有用性と考えてしまい、その有用性こそ実践哲学原則としてしまっていると言わざるをえないようになっている今日、学の基本であるべき哲学はその座から追われながらも、人文科学という領域の中の一分野として辛うじて余命を許されているのが現状である。

一般には哲学は学としては否定されるべき朽ばり損ないの、科学的客観性を欠いた単に個人的経験的代物を指すに近いものと考えられ、ときに必要なものとして需められることがあっても、敢えて言えば飽くまでもそれは妥当性を欠いた不当な宗教観にも紛う残紅の域を出ないものと思われる。殆どは法家法学者もしくは科学者流に、厳しくは既成体系中の刑法に則するように分化的自体系中の専門分科の狭隘な科学的実証なるもの或いは法理論をもって、「真偽検証」のために根本的な「真理検証」の学的法としての十分な意味での真正な「実」験実証法とも言うべき方法論的反省を蔑ろにしさえして、現実全体を按じ安んずる努力をも否定してしまう。

そして一般にはまた自ら擬似宗教に墮してしまっような科学意識によって、哲学は残害としてしか意識されないあるいは害毒を流してやまない害悪とまでに信じ込まされてしまっているのである。

ヤスパースは **Wissenshaft** を **Aberglaube** と言っているが、この **aber** の意味を正しく捉え、ヤスパースの批判をしっかりと受けとめなくてはならないが、それは存在論に実証的探究を展開しその成果をまとめて科学的

体系を加えて形而上学体系の構築にむかう **scientism** を批判するということなのである。

(2) 結果状態としての安全と配慮努力としての安全

「安全」は所謂安全即ち安泰、安寧、安康などを包括したような「状態」をいう語であるよりも、「安・全」即ち漢文を読む時の返り点の一つ「レ点」の入ったもの、換言すれば目的語を伴った動詞句の名詞化と考えるべきものでなければならない。即ち配慮、努力、思考として考えるべき安全配慮もしくは安全努力が安全の真義もしくは根本義でなければならない。単なる状態は自律、自発、自立の能力を欠いたもしくは放棄した人間のものと言うべきであろう。単なる状態は事象事態として持続する状態をいうだけで、その状態を失わせて好ましくない或いは一層好ましくない更には存在が消滅するあるいは存在理由ともいうべき **raison d'être** が失われるような徴候もしくは衝迫的状况下でのその状態の保全もしくは将来の恐れのある行為や行動に移ろうとする際の **risk** 性の軽減を言うのである。そのためにはまた可能な限り、見過し取落しのないように、全面かつ全的適当性もしくは全体的即ち部分の全体化のままでなく、総合的根本的もしくは根元的でありかつ個が個ながらも正しくそれを一個の全と考えるかどうかについての十分な認識の下での「安・全」であることを外してはならないのである。

西欧で万学の祖と称されてきたアリストテレスの師ですべての哲学の基礎を据えた人として尊ばれているプラトンは真理の認識の訪れとも言うべき突如のひらめきについて語るが、事の真相、世界の現実には十分な論理的訓練と実的経験の積重ねの上に豁然として啓けるもの即ち全的なもの **pantelōs** とする。

プラトン饗宴の **exaiphnēs** などと考え併せながら、パルメニデス、テアイテトス、ソフィステース篇などの **Pantelōs on** について検討して見ていただきたい。この問題については最近、岩野秀明氏が「パルメニデス 存在論から宇宙論へ」と題したアカデミックな論文を、東京情報大学研究論集 Vol.9, No.2 に発表されている。辛島も学生時代からこの問題を追ってきたが、このような優れた労作が著されたことに甚深の敬意を表したい。

限られた閉鎖的体系の中での、特殊な状況設定の中で展開されたまま、その短小狭隘な実証とその成果の独善性の上に成り立つ効能万能的プラグマティズムは人間から主体性を奪い真底からの自由を否定し精神的文化の華実枯れてしまうものと言わざるを得ない。

科学的実証は真の実証ではなく便宜的実証に過ぎないのであって、十分な意味での真の実証は題意にもとづいて当面の問題に即しながらも、全的な徹底吟味を経て後にしかるべき徹底的洞察力のもとになされるものである。根本の問題は何を題意とするかと同時に全てに互ってどのように正しく捉えうるかにあるといつてよい。

哲学即ち哲学 **philosophia** 即ち愛智そのものは既成結果としての名詞的な学ではなく、「哲学を教えることはできない。哲学することを教えるのみである」という有名な言葉のように、哲学の哲学たる所以のそのものは学史的既成の体系であったり、それに即し則したりするのではなく、あくまでも、世界大の拡がり現実的真実にこそ立ち帰ろうとする動詞的学そのものでなければならない。その広表は茫漠とし過ぎて昔からこれを根本的とか根底的とかの語を添えて立体的主体に収斂させるような言い方を好んできたものといえるが、今日風には現実性を含めた意味での真実真相と言う方がわかり易いようにも思える。そのような意味で、広表定かならぬ現実的真、**a-letheia** として常に隠れつつ顕われでてくるも真実を適切に捉えることこそ「実証」の真なのであり、それこそがまた留保なしに **pragmatism** を即物的即時的実用主義には随することなく真にプラグマティズムとするものであるとも言える。

ところで愛国心の問題に立ち帰るにしてもやはりまづは出来合い「愛国心」のままでなく科学的精神にも通ずる分科分析的段階を経た上でなお全的批判に耐え、非難の口実を伴うことのないように包括的立場に立ち、その上で時に応じて振舞い行動し時には行為を訂してゆくのでなければならないであろう。

また文章を書くには余計な枝葉を取去りながら主題の赤い糸をはっきりわかりやすく通すことが大切であることは初歩的常識と言ってよい。そしてそれに加えて四六とか五七の駢儷や本歌取りや枕詞を含めた掛け言葉や

リフレインなどの躍動的リズム附与も必要であり、音楽でもそうであるが漢詩にみるような起承転結の章構成が好ましく、また長大なものには反歌的まとめもあればよいことも当然のことであろうし、逆に散文的歩渉や歩石を求めての跬歩や徒歩弱歩の禹歩もまたやむなしということもあろう。目を楽しませ耳を喜ばせることがなければ、だらだらだらだらの長々しい路は厭きあきさせ勝ちである。

安全に意を細々と^{まごまご}濺ぎながら濺々として流れゆくこともない淀みに足を揃えてしまって前へ向って進もうとしないのも大いに嫌気を惹き起こす。これは文を綴るものとして大いに恥じなければならないが、しかし烏兎の匆匆として流れ行って、毒見の暇を与えず害毒を流しつづけ、安全の本義を失わせ続けるさまを見せつけられていれば、想いに駆られて、推敲の寸時をも惜しみえず、乱雑の文を乱雑のままに展示してしまうのは心苦しくも恥しいが、安全の本義の早急な普及のことを思えば、何時か秋穫の涼しい晨に雪辱の日を期して、とにかく大方の寛容を願わざるをえない。今ただひたすら念うのはこの蒼卒の作文が心ある人士の成文のためのなにがしかの叩き台になれば、ということである。

I

(1) 「三国」の変遷と日米同盟

① 日本とアジア世界

言葉の正しく十分な意味で我儘で現実の見えない現首相の露骨で愚かな独裁的姿勢を生み出して、回復力を失ってしまった、あるいはしまいかけているかに見える国際世界の中での、日本における愛国心問題は「民主」主義体制下の日本と歴史的諸時代を経ながら長養されてその根底をなしている日本人の心根を深く考えながら扱われなければならない、しかしそのためには、歴史を遥かに遡った建国のそもそもからの事情の考察もまた忽せにできないように思える。

愛、国、心のうちでもここでは、心の問題はさておいても愛と国を中心に考えてみたいが、まづは国についてということにしよう。

日本建国当時の東アジア的世界はその世界の中心となる宗主的帝王国である唐朝と、その帝国体制内東部における勝者である統一新羅と、一方でその新羅の中に吸収されて時に反乱しながら残存した一部の百済や高麗を残して、渤海へと再結集してゆく朝鮮 - 高麗的勢力と、滅亡百済を引き取りながら倭地に成立した或いは百済が流亡して倭に吸収され定着した新天地の新生日本からなる。しかし従来の日本ではこの渤海国は考慮の外において、唐、新羅、日本の三国を指しながらこの「三国」を世界の意味で用いる。徹頭徹尾自国中心の姿勢を崩すまいとするかのような世界的秩序構造を組み立てる態度が顕著であるが、言い換えれば地理的に中間にあるからか文化的に中間にあるからかほとんどかく、唐と日本の二国を中心に考えながら新羅だけは渤海のように外せずに残しているという特徴をそこにみることができる。日本もしくは日本の見方をする東アジア世界の成立に新羅を欠かすことができないのであろう。

簡潔に言えば日本的な認識の中の東アジア世界は、中心的宗主国としての隋・唐王国と、その下で比較的安定した韓半島の統一者新羅と自国日本との三国中心の世界であったのである。見方を変えると中原に鹿を追う中華の権を隋などと争った挙句唐に敗れた高麗の後を吸収し新生日本との同盟を模索するが、これを好む風ではなかった日本の関心の外に追いやられた靺鞨的渤海やお伽話に出てくる本地かのように語られるが一箇の国家としての姿は決して見せぬ琉球などの南方の諸国などは歴史の背景に追いやられて、日本の本地は高天原一本に絞られてもいるといえるのである。

今見てきたような渤海と日本の関係は、後に今日のような日米関係形成の遠因ともなる王朝末期のハワイと日本の関係を思い起させるが、このことに思いを凝らして日本を見れば、日本はそのうちにある南方系の^{おのみがはら}滄海原的陰翳をかき消して高天原からの天孫一本のものに作り上げている。その上で単一民族を主張して憚らないところがある。韓半島の馬韓、辰韓、弁韓という中樞の南部三国の中心をなしていた馬韓の後をうけた百済との関係だ

けを残して、そこに日本建国の基礎を見させようとしているのである。また言い直せば、三韓的三国はあっさり日本にとって外国とばかりは言えない国であると日本自らが考えていると言ってよい。

もし今昔を比べることができるなら昔の唐がこの間までの英国から今の米国となり、昔の三韓的三国がイラン、イラク、アフガンとなったもしくは統一新羅が英国となったのだと言って当るであろう。統一新羅と英国は日本への文化的な仲保者として入れられているものである。大きな違いは祭天治天下の天下の唐と武力行使的侵略の下の世界支配を嗜好する主権行使国米国との間にあると言ってよい。

日本ではずっと「三国」の語を好んできたが、その三国の内実は一様ではないにしても変ることなく、「三国」は日本的意識にかなう語として世界を表すものであったといえる。しかし今の日本ではそれこそ世界大とも言える国連を中心にと口にはしながらも、日米二国の同盟という二国主義的一極中心的志向に従っているかに見える。自利的かつ自己中心的日本の日本の世界的核をなすものとしての思考対象国は新羅や英国のようには軽視もしくは否定し得ない対象国とわが日本だけであり、否定も否認もしたくなることもあるその他はその他大勢の第三国として局外へと除外排外し勝ちであるとも言えよう。第三国というのは三国人という発想に通用することを理解する必要があるであろう。

歴史的にみたこれまでの三国にはまづ韓の三国があるが、他の二韓の圧迫に押されてそこからはみ出しながら任那と総称されるようになった弁韓の末が一方で倭寇の中核的勢力ともなりながら、日本の中心勢力ともなり、新三国を形成したと言ってよい。武力中心の倭を中心核として成立したその日本を倭から出て和をもって貴しとする日本として含めた三国はどう見ても平和志向的新秩序下の東夷的日本中心の三国であろう。北狄西戎は勿論、日本と並ぶべき他の東夷諸国もものの数とはしていない。

後の三国は、一つには仏教と仏教文化の本源地となり、その意味で仏教文化の中華となりながら後にスペイン、イギリスによって完全に植民地化されてしまった^{ヒンズー}Hinduであるはずであり、また一つには仏教をも吸収し、日本によっては時に中間的とも見られた混合的統一世界として見直されながら、漢を引き継いで China と称されるようになった中華の地の本格的統一国家である唐宋元明清と交替する中国と、それらをともに受け入れ、対等であるかのようにも思い做しつつ、辺土自受容的文化の誇りに耽るこの日本との三国となった。そして日本は近世末まで「三国一」を「世界中」の意味に用いるアジアの日本でありつづけたのだが、しかし、他方で政治地理的には別の言い方もできないわけではない。

徳川の時代に儒教的統治体制が整備されるとともに「三国」の内実はやはり儒教イデオロギー中心の地でもある China と、旧三国の統一王朝新羅を引き継ぐ形ながら今の Korea と総称される形で示されざるをえない朝鮮・韓的内容の統一国家高麗や李朝朝鮮と、その Korea 以上に仏教を残しながら、つかず離れず仏教や儒教の両方に脚をかけた最東方の夜郎ながら日本と称しつづけて名題の「万世一系」を誇りとしている日本となっているのである。その日本は近代になって正しく夜郎自大的に天「皇」を名乗ることにする反面で、脱亜入欧的メンタリティに浸り続けるとともに、三国は世界の座から滑り落ちていわゆる「維新」前夜の神道的武士王国の地政学的近隣になったただの三国に矮小化されることになったといえるが、それは日本海側の表日本が裏にまわり、太平洋側が表となることなのでもあった。それはもはや三国一の花嫁という言い方は通用しないことになったことと裏腹の事柄である。

それはまた律令的文化の倭から出て和をもって貴しとする衣の袖の下に鎧を着込んでいた倭的な日本の裏の精神伝統が表に躍り出たものと言えるが、アジア的律令国家の伝統を離れて遠き騎士的領主国家に通ずる武士国家的封建制の下で培養され鼓吹され続けてきた葉隠れの矮人の歓場観劇の果ての西歐的侵略制圧主義への転化であった。そして、それこそが脱亜であり入欧であったのである。

しかし他方でまた、日本の底流をなす三国的世界思想は宗教文化的に深く根ざしたものであると言うべきであるが、天智天武に始まる日本建国時に天武が倭の独立的「日本化」を急ぐ中で「大君は神」とし大君の支配する国を神国とすることになった。大君とその周辺は国つ神と対比される意味での天つ神にすぎなかったのであった

が、神ながらの神そのものの支配する国とされてしまったのである。しかも天の支配から出て、封建的私的所有という領土国家的性格を忍び込ませながら同時に、江戸後期以降の神国日本で儒仏の二教と神道の三が一体化するに至ったわけである。このように宗教的にみた一国内三宗教とも言えなくもない本地垂迹説が江戸末期日本の擬似三位一体思想なのであるといっても決して間違いとはいえないのではあるまいか。そして神と仏はともにアニミスティックな自然的生命に深く根ざした点でよく似たものと考えられるが、幕末の日本になっては空海の「三教指帰」の道教が日本的「神道教」に置き代ったのだとも言ってよいのかもしれない。

さてそのように一口に三国として括ることが重要であるが、それぞれのその発展的連続を考えながらも混乱させずに弁別することによって、日本からみた三国意識の理解に誤りがあるてはならない。「三」は「多」を表し「全」を意味することにもなるが、しかし「多」を「雑多」とするのではなく、wholesomeに通ずる whole「全」として把握するのだからなければならないということである。

whole は”holonomy”のギリシャ語 holosに通ずるが、語頭の w は16世紀初頭に付け加わったものであるらしい。英語のもとの語 hale は holy や heal 即ち「健康」や「いやし」にも通じ、「聖なる」全性にも通じてゆくものである。

holonomy の語についていえば、安全学を構想するに当って holography なるものを念頭に置き医療世界で用いられている holistic の語を考え併せながら英訳用にと造語するに至った語である。しかし後にリーマン空間や統一場の問題の展開の中で必要な概念を示す語として、既に‘holonomy group’にみるように holonomy という言葉が使われ成立していたことを、ギリシャ語で三千年単位の時間をいう語 hōra を用いた horology 時計学の語と一緒に知ることによって、私の造語ではないということを知った。それはとにかく holonomy はまだ一般の英語の中で使われてはいない語であるが、既成の holography などから類推し易いと思う。holistic という形容詞形なら今述べたように医療の世界では今日よく使われているが、名詞形 holism は20世紀初頭に J. C. Smuts によって造語されたようで、全体論をいう哲学的用語であり、社会学自然科学などの諸学で広く用いられるようになったものである。その思想の要領は全体は部分の単なる寄せ集めなのではないということである。

手っ取り早く言えば「安全」を考えるのが安全学であるが、その全はしかし完全ではなく、通常「安分」である。ここで忘れずに言っておかなければならないのは安全の反面の安分についてであるが、完全な「安全」はイデアルタイプであり、あくまでも論理的概念なのであって、有限な人間的存在にとって安全の現実はいくまでも善に悖らない規準に照して正鵠されたものでなければならないということである。乱暴の謗りを免れえないかも知れぬが敢えて言うならば、物事の完成態ばかりしか見ないのは、逆説的に物事を個別のかつ一面的にみようとせざるをえないことにもなり、必然的に科学の拭い難い非業の本性を受け容れ受け継がざるをえないことになるのである。全的思考はいくまでも哲学的、理論的に完全完成をめざしながらも、成就以前のその途上における成果を正課とする覚悟の上に立つ有限存在である人間の実践的現実即ちの哲学性あつての即ち実践哲学的なものであることを忘れてはならない。

<次号へつづく>

この愛国心についての論考は100枚をかなり越したところで草稿がまとまりましたが、その数日後、講談社選書メチエ中の「白村江」以後「一国家危機と東アジア外交」と題する森公章氏の説を知って発想の基本の著しい類似に驚きましたが、まったく別に構想されたもので、違いも大きいものがあると存じます。比較なさった方のご講評がいただければ大いに感謝いたします。

今回は不十分ながらも一応推敲した一部だけでも、時宜にかなう今、と考えて掲載しました。残りの部分は大筋は終えていますので、次号以降ホームページにでも、できるだけ早く掲載し、公表したいと願っているものです。

愛国心問題における「くに」については、国家という場合の国と郷里郷党などをいう「くに」とを何よりもまづ峻別しなければなりません。英語ならば state や nation や country などの言葉に関係してきますが、それについては次号以降、白川静氏や藤堂明保氏、大野晋氏などの辞書を並列してそのまま並べる形をもとりながら、しっかり理解していただけるように心がけております。そして、敢えて教育的手段に訴えて愛させるといふことの意味がどこにあるのかを探っております。

入会、
勉強会参加、
投稿 のお願い

投稿については、
読後感・批判などのご意見や
なにか安全に関係する積極的なご意見など、なんでも結構です。
郵便のほかに、Eメールもご利用いただけます。

会費は、一般会員 5千円/年
特別会員 一回、1万円/年、
本会金はなし

と予定していますが、
特別なことがなければ創刊号で正式に規定します。
特別会員は賛助会員や法人会員などを含むものです。
従来の数名の発起人たちによる維持費をなしで済ませたいと考えています。

勉強会は、原則として週一度、事務所で、
公開勉強会は、人教に応じた適当な公共の施設で、
講演会については、講師とご相談の上
場所の選定を、講演内容や講師の希望に応じて、

適宜、行っていきたい思っています。
ご希望やご意見をお寄せください。

そのほかにもご賛同の方があれば、

● 信念をもった学習指導を通しての教育活動を有料で

積極的に展開していききたいものとも思っておりますが、

また、もしご賛同の方がおありならば、

● 種々のいわゆるNPO活動を
有志の方のご相談やご協力をえて

展開していききたいとも思っております。

最後に、ぜひお願いしたいと思いますが、

● 近くのお住まいの方で、
編集や企画についてのお手伝いなど
積極的にご参加くださる方が

いらっしゃれば大助かりです。

■ 編集後記

- ◆ 蒸し暑い中、いかがお過ごしでしょうか。発行が遅れて、たいへん申しわけなく思っています。間が開いた分、厚いものになりましたが、ご勘弁ください。
- ◆ 世界情勢も日本の社会情勢も今後予断を許さぬものになってまいりました。当研究所も一層の覚悟をかためて安全問題を追及してゆかなければならないものと考えています。
- ◆ これからの本格的な号では発行物を整理しながら、やさしく書き直してもゆくことにしています。ご期待ください。ホームページ更新とデータベース作りにも着手し、進めてゆきたいと思っています。

(M.S.;N.N.)